

補助金調書

補助金名	福岡国際交流協会補助金			担当課 (連絡先)	総務企画局国際部 (TEL 092-711-4022)	
交付先	団体	(公財)福岡国際交流協会		区分	外郭団体等への補助金	
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
補助開始年度	昭和62	年度	経過年数	26	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>【補助金の目的】 公益財団法人福岡国際交流協会は、福岡を中心とした近県地域において、この地域の歴史、文化、その他の特性を生かした国際交流活動を行うことにより、市民レベルの相互理解と友好親善を深め、もって普遍的な国際平和に寄与することを目的として各種事業を実施しており、福岡市の国際化を推進するため、その事業を補助する。</p> <p>【補助対象事業】 (1)財団が実施する次に掲げる事業費 ア 情報サービス事業 イ 国際理解・協力事業 ウ 外国人学生支援事業 エ 市民交流事業 オ その他、市長が必要と認める事業 (2)財団の管理運営費</p>					
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	その他	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 上記補助対象事業を財団が遂行するために必要な経費のうち、次の各号に掲げる財団の収入で賄う経費を除き、予算の範囲内で市長が定める。</p> <p>(1)資産から生ずる収入 (2)他団体の補助金及び負担金 (3)事業に伴う収入 (4)寄附金品 (5)前各号に掲げる収入のほか、市長が特に認めるもの</p>				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	1 件	1 件	1 件		
	159,915 千円	161,735 千円	225,116 千円	238,700 千円		

<p>前年度補助事業 の主な実施概要</p>	<p>(1)情報サービス事業 外国人にも住みやすく活動しやすいまちにするため、レインボープラザにおいて在住外国人向けに生活全般に関わる情報提供を行うとともに、法律・在留手続・健康管理・心理カウンセリング等については専門家による相談業務を行った。 また、外国語情報紙(英語、中国語及び韓国語)の発行、外国人向け広報ラジオ番組等の情報提供に加え、インターネットの利用提供を行うとともに、ホームページを充実させ、メールマガジンの配信を行い、より多くの市民や外国人に対して内外事情、国際交流・国際協力等の情報提供等を行った。</p> <p>(2)国際理解・協力事業 ア 地球市民どんたく 国際協力・交流活動及びその活動を支えるNGO等についての市民の理解を深めるため、「世界と日本を愛でつむぐ」をテーマにNGO活動の紹介等を行った。 イ その他の事業 異文化に対する理解及び国際交流の促進のため、ホームステイ・ホームビジットの紹介、外国人学生ホームビジット交流、語学ボランティアの紹介、国際交流ボランティア研修、留学生を講師とする外国語教室、日本語スピーチコンテスト、韓国語弁論大会等を行った。また、市民及び外国人双方の「暮らしの安心感」を向上させるため、外国人へのマナー紹介事業(出前講座、防災DVD制作等)を行った。</p> <p>(3)外国人学生支援事業 ア 奨学金制度 福岡都市圏の留学生の勉学活動を支援するため、福岡市レインボー留学生奨学金及びユニバーシアード市民の会記念奨学金を支給したほか、民間団体や企業、個人からの寄付により奨学金を支給する留學生育英奨学金事業を行った。 イ 留學生資金貸付 福岡都市圏の留学生の生活を支援するため、学費、住宅費、医療費、一時帰国費等に対する貸付を実施した。 ウ 国際理解教育講師派遣事業 留学生等を講師として、福岡市内の小・中学校での国際理解教室を実施することにより、留学生と地域社会の国際交流・国際理解を促進した。 エ 「あったか福岡」外国人学生支援プログラム 市民や企業、各種団体からなる「福岡外国人学生支援の会」や福岡市と協力し、外国人学生の支援の気運を醸成することを目的に、日本語おしゃべりサロン、外国人学生が語る「ふるさとの街と福岡」、歓迎交流事業等を行った。 オ 留学生と企業との交流サロン 留学生と地場企業が相互理解を深める機会を設け、地域の国際化に資するため、「留学生と企業との交流サロン」を実施した。 カ その他の事業 福岡学生交流会館の管理・運営を行った。</p> <p>(4)市民交流事業 市民レベルでの国際交流、外国人との相互理解を促進するため、福岡国際関係団体連絡会(FUKU-NET)の運営、USオークランド、イポー、釜山広域市との姉妹都市交流事業等を行った。</p>
<p>補助金交付 による効果</p>	<p>レインボープラザやホームページで情報提供・相談業務等を行うことで、在住外国人の福岡での生活に役立っている。また、奨学金を支給して留学生の生活支援をするとともに、留学生を講師とした外国語講座や各種市民交流事業を行うことにより、市民の国際理解が深まり、国際交流及び福岡市の国際化にも寄与している。</p>
<p>※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。また、当該年度は当初予算額を記載しております。</p>	